

第5次常滑市総合計画「前期実行計画」と「行財政改革の取組」について

「前期基本計画」における行財政改革の位置付け

○最小の経費で最大の効果を発揮させることを念頭に置き、歳入と歳出を総合的に勘案する中で必要な事業を実施するため、行財政改革の考え方を組み込む。

○行財政改革の取組については、これまでの「常滑市行財政再生プラン2011」における基本方針を踏襲し、行政サービスを本市の身の丈に合った水準とする。

第3章「前期基本計画における行財政改革」6つの具体的方策

- 1 投資的事業の抑制
- 2 施設のマネジメント
- 3 民間活力の活用
- 4 事務事業・行事等・補助事業の見直し
- 5 職員人件費の抑制
- 6 収入増加策の推進

第4章第5節「ともに創るまちづくり」の行財政運営など



「前期実行計画」における「行財政改革の取組」

○「常滑市行財政再生プラン2011」の55項目を見直す。

○前期基本計画の主要施策のうち、上記6つの具体的方策に繋がる取組みを新たな項目として取り挙げる。（施設のマネジメントのアクションプラン(仮称)は、新年度に策定予定）

改革の6視点	取組項目
1 投資的事業の抑制	(「前期実行計画」を参照)
2 施設のマネジメント	7項目(継続1、新規6)
3 民間活力の活用	3項目(新規3)
4 事務事業・行事等・補助事業の見直し	11項目(新規11)
5 職員人件費の抑制	6項目(継続4、新規2)
6 収入増加策の推進	6項目(継続4、新規2)
計	33項目(継続9、新規24)

